

森林・林業・木材産業再生緊急対策事業 (森林・林業・木材産業づくり交付金)

【7, 148百万円】

対策のポイント

森林・林業の再生に向け、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進等を図るため、必要な経費について都道府県等に対し一体的な支援を行います。

< 背景 / 課題 >

- ・森林・林業の再生のためには、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく公共建築物の木造化等の推進が必要です。
- ・森林・林業再生プランの達成のためには、施業の集約化、路網の計画的な整備、林業機械の導入、木材需要の拡大等の総合的な支援が必要です。

政策目標

公共建築物の木造率(床面積)を平成27年度までに現在の8%から24%に向上

< 主な内容 >

1. 木造公共建築物等の整備

地方公共団体の方針に基づく公共建築物を整備する事業者等が、原則、地域材を利用することにより、鉄筋コンクリート構造と同等のコスト整備が可能であり、施工後に普及・PRを実施し、各種試験・モニタリングに協力できる場合には、その工事費及び計画・設計費等を支援します。

補助率：1 / 2 以内
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

2. 木材産業構造改革整備

一定の条件を満たす地域材を利用する法人に対して、製材工場等の施設整備を支援します。また、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく木材製造高度化計画の認定を受けた事業実施主体に対しては、交付金配分の順位を高めるポイントを加算します。

補助率：1 / 3 以内、1 / 2 以内
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

お問い合わせ先：林野庁経営課(03 - 3502 - 8055(直))(全体窓口)
1の事業 林野庁木材利用課(03 - 6744 - 2626(直))
2の事業 林野庁木材産業課(03 - 6744 - 2291(直))

森林・林業・木材産業再生緊急対策事業(平成23年度第4次補正要求概要)

本事業のポイント

- 食と農林漁業の再生は、待ったなしの緊急の課題
- 地域の自主性・裁量を尊重し、川上・川中・川下の各種取組を支援
(木造公共建築物等の整備を重点実施)
- 森林・林業・木材産業づくり交付金を活用して総合的な支援を実施

予算額 7,147,676千円 補助率 定額(1/2等)

地域の自主性・裁
量を尊重



川上・川中・川下の
取組強化

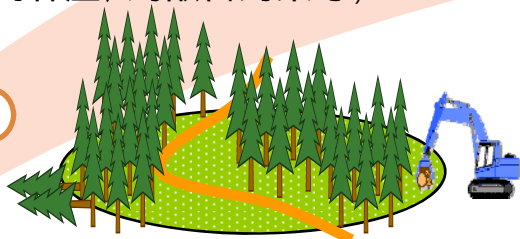


木材生産活動の効率化、地域材
の安定供給、加工、利用等を総合
的に実施

我が国の食と農林漁業の再生のための
基本方針・行動計画:戦略4

森林・林業
再生

川上対策(路網、高性能林業機
械、特用林産、鳥獣害対策等)



木材加工・流通施設
木質バイオマス施設



地域材の利用



(H22.10木造公共建
築物等木材利用促進法
施行)

都道府県・市町
村による公共建
築物の木造化
等の機運拡大

森林・林業
の再生

多様な森林の整備

森林施業の効率化

木材の利用拡大